

高等学校公民科における主権者教育の研究

—社会的課題を解決する学習を通して—

佐川祐麻

1. 論文構成

序章 問題の所在と研究の目的

第1節 問題の所在

第2節 研究の目的と方法

第3節 論文の概要

第1章 主権者教育の概要

第1節 主権者教育の定義

第2節 主権者教育の歴史

第3節 総務省、文部科学省が示す主権者教育のあり方

第4節 学習指導要領の記述から見る「公共」で育成すべき資質・能力

第2章 先行実践の分析と考察

第1節 華井裕隆氏による実践

第2節 大畑方人氏による実践

第3節 渥美利文氏による実践

第4節 先行実践の比較・考察

第3章 社会的課題解決を通じた主権者教育の授業実践の構想

第1節 授業構想のねらい

第2節 授業実践の構想

終章 研究のまとめと今後の課題

第1節 研究のまとめ

第2節 今後の課題

参考文献・論文・URL 一覧

2. 問題の所在と研究の目的

(1) 問題の所在

本研究を行うにあたっての問題の所在を述べる。それは、今日行われている主権者教育の実践において、生徒の政治に対する関心や意欲を醸成することができておらず、教育効果が持続せずに一過性のものとなってしまっていることである。

政治に対する意欲・関心を醸成できてない理由としては、生徒が抱く政治に対する無力感が原因であると筆者は考える。そのうえで、筆者は社会的課題を解決する学習を通じた主権者教育に着目する。

ここで扱う社会的課題とは自分の住んでいる身近な地域の社会的な課題のことを指す。社会的課題を解決する学習に着目した理由としては、生徒自身が社会的課題の解決に携わることによって、課題解決のスキルを身につけるだけでなく、政策の立案過程や政治参加についての知識を得ることができ、結果として課題解決への意欲・関心を高めることにつながると考えたからである。

(2) 研究の目的と方法

本研究の目的は、今日の高等学校公民科における主権者教育の意義や活用の方法を明らかにすることである。本研究では、高等学校公民科を対象とする。

研究方法としては、以下の手続きをとる。

まず主権者教育の定義について分析し、主権者教育の教育的意義について明らかにする。そのうえで、主権者教育が重要視されるに至った背景を分析する。

次に、総務省、文部科学省が共同で作成した副教材『私たちが拓く日本の未来』の分析を行い、両省が示す主権者教育のあり方を明らかにする。その後、学習指導要領の記述から新科目「公共」で育成すべき資質・能力について明らかにする。

次に、社会的課題の解決を通じた先行実践の分析を行う。分析の対象とするのは、埼玉県立いずみ高等学校教諭の華井裕隆氏、東京都立高島高等学校主任教諭の大畑方人氏、東京都立農芸高等学校教諭の渥美利文氏の3者とする。分析の視点は「実践を通して生徒に身につけさせたい力」、「他者と協働して学習に取り組む場面の設定」、「実践で得た知識をどのようにいかせるか」、「活動に対する評価」の4つを設定した。

最後に、これまで行った分析、考察を基に社会的課題の解決を通じた主権者教育の授業構想を行う。構想する際は、2018年度版『高等学校学習指導要領解説 公民編』の「公共」を対象として行う。

3. 論文の概要

(1) 第1章 主権者教育の概要

第1章第1節では、主権者教育の定義について確認した。主権者教育は狭義と広義の意味を持ち、鳴門教育大学副学長である梅津正美氏は以下のように定義づけている。主権者教育とは広義の意味では、「主権者教育を市民教育として理解し、市民的資質の育成を掲げるもの」であり、狭義の意味では、「主権者教育を有権者教育として理解し、政府や候補者の政策を分析し、争点を判断し、投票する能力の育成を掲げるもの」である。本研究では、社会的課題の解決を通した主権者教育を行うことで市民的資質の育成を図るため、広義の主権者教育を定義として採用した。

第2節では、主権者教育の歴史の変遷について確認し、主権者教育が重要視されるようになった背景を「政治教育」と「主権者教育」の歴史から明らかにした。

第3節では、総務省と文部科学省が示す主権者教育のあり方について明らかにするため、両省が共同で作成した副教材『私たちが拓く日本の未来』について分析を行った。取り扱っている実践内容や教材の構成から、両省は主権者教育を政治や選挙の具体的な仕組みを理解させるものとして終わらせるのではなく、生徒一人一人が政治に参加していくための教養を身につけると共に、請願などの直接的な働きかけを行い、課題の解決に資することができる主権者を求めているということが分かった。

第4節では、高等学校学習指導要領公民編の「公共」における記述から公共で育成すべき資質・能力について分析した。(1) 知識及び技能、(2) 思考力・表現力・判断力等、(3) 学びに向かう力、人間性等の3つに分けて述べられていた。この3つから「公共」では、単に知識を身につけるのではなく、身につけた知識を実際に現代社会でどのようにいかすのかを考える。また現代の諸課題の解決などといった公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度を育成することを目標としていることが分かった。

(2) 第2章 先行実践の分析と考察

第2章では、社会的課題解決を通した主権者教

育の先行実践の分析と考察を行った。分析の対象としたのは、華井裕隆氏、大畑方人氏、渥美利文氏の3者の実践である。この3者の実践を選んだ理由としては、3者とも社会的な課題解決の活動を通して生徒の主権者意識の向上を図っており、また生徒の問題意識を重要視して主権者教育の実践を行っているからである。また、これらの実践は、第1章第1節で本論文の「主権者教育」の定義として採用した、梅津氏の広義の主権者教育と合致するものである。

第1節から第3節までは、3者の実践の概要をまとめ、分析を行う。第4節では前節までで明らかになったことを比較し考察する。分析の際に用いる視点としては以下の4点をあげる。1点目は、実践を通して生徒に身につけさせたい力を何に設定しているか。2点目は、授業の中で生徒が他者と協働して学習に取り組む場面が設けられているか。ここでの他者とは同じクラスの生徒や教師など内部の人間だけではなく、地域住民や行政機関など外部の人間のことも含めている。3点目は、実践で身につけた知識を将来社会でどのように生かすことができるのか、あるいはどういった場面でいかすことができるのか。4点目は、活動に対する評価をどのように行っているかである。これら4つの視点をもとに実践の分析を行う。以下に示すのはその分析を表にまとめたものである。

表2-4-1 社会的課題解決を通した主権者教育の先行実践の比較

実践者	華井裕隆	大畑方人	渥美利文
実践内容	政策の立案、提案	政策の立案、提案	法律案の立案、提案
対象とする地域	さいたま市	板橋区葛島平	国
1. 身に付けさせたい力	社会的課題を解決するためのスキル	課題発見力 創造力 表現力	主権者としての自覚 多角的な見方、考え方
2. 他者との協働	協働する相手	グループ内の生徒 さいたま市の職員	グループ内の生徒 板橋区の職員 地域住民
	協働する場面	グループ討議時	グループ討議時 インタビュー時
3. 将来どのように活かせるか	身近な社会的課題に直面した際に自分の考えた改善策等を自ら進んで提案していくことができる。	地域の方々へのインタビューなどの体験的な活動を通して得た多面的、多角的な視点を用いて身近な地域の課題を見つけることができる。	自分の調べたテーマに関する法律、制度が選挙の争点になった際に自らの判断基準をもって政策を考慮したうえで候補者を選択することができる。
4. 評価方法	評価主体	さいたま市の職員 管理職 クラス担任 担当教員	生徒自身 板橋区の職員
	評価の場面 評価の対象となるもの	発表の際 投票の際 立案の中身 作業の様子 ワークシート	ポスターセッション 立案の中身
実践の特徴	主として行っている内容は政策の立案、提案であるが、各候補や政党のマニフェストを見て政策の評価を行う活動があるため、政策の分析、評価を行う力も育成することができる。	地元の出身者が約8割を占めている、かつ実際に行政機関が取り組んでいる都市再生のデザインがある状況での実践を行うことで生徒により切実性を感じさせることができる。	内閣総理大臣に手紙を送るというシンプルかつインパクトのある活動を行うことで生徒の参画を引き出すようしている。法律案の立案に伴う弊害等についても考えさせることができる。

まず1つ目の視点の、身につけさせたい力についてであるが、3つの実践は大きく2つに分類することができる。華井氏と渥美氏の実践では、社会的課題を解決するためのスキルを生徒に身につけさせることで政治や選挙への参加意

欲を高めようとした。具体的には政治参加や政策立案過程についての知識や技能についての理解を深めさせる活動を中心に行っている。それに対し大畑氏の実践では、授業内で実際にまち歩きを行い、地域の方へのインタビューを行うなど体験的な活動を中心に行い、知識を得ようとしており、前の2つの実践とは対照的なものであるということが出来る。

次に2つ目の視点である他者との協働であるが、協働する相手はグループ内の生徒とさいたま市や板橋区といった地域の行政機関が共通して挙げられている。協働する場面は、グループ討議、改善策の発表時、フィールドワークでのインタビューを行う際の3場面である。グループ討議や、地域住民へのインタビューなどは多くの視点を獲得することにつながり、地域の行政機関との協働では、実際に社会的課題と向き合っている職員の方と話しあう機会が生まれるため、生徒は社会的課題解決という行為に切実性を見出すことができる。

次に実践で身につけたことをどのようにいかすのかについてである。どの実践にも共通しているのがグループワークや、インタビューを通して広げることのできた見方や考え方をもち、これからの選挙の争点について考えることができる。つまり自らの判断基準をもって政策を考慮できるようになるということである。

最後に評価方法についてである。共通していることは、授業の最後に全体への発表場面を設け、そこで評価を行っている点と、評価主体に行政職員が入っている点である。行政職員が評価主体に入ること、生徒が挙げた社会的課題の切実性や実現可能性など細かなところまで評価することができる。また華井氏のみに見られる特徴としては、改善策の中身のみでなく、政策立案、提言のステップを踏めているかを生徒の作業の様子や、ワークシートから確認し、習熟度を評価している点である。プロセスを細かく分けて評価できるため、生徒の理解度を細かく評価することができ、適切な指導をすることができる。

第2章での3者の先行実践の分析から、社会的課題を授業に用いて生徒の関心意欲を醸成す

る方法としては2通りの方法が考えられる。1つ目は華井氏や渥美氏の実践のように解決するためのスキルを中心に教え、政治参加や立案過程についての知識を深めさせる。もう1つは、大畑氏の実践のように実際にまちを歩いてインタビューするなどといった体験的な活動を通して自分の住んでいる身近な地域に対して新たな見方や考え方を獲得させることを中心に行うことの2つである。

(3) 第3章 社会的課題解決を通した主権者教育の授業実践の構想

第3章では、前章で明らかになったことを踏まえて授業構想を行った。対象とするのは、2018年度版『高等学校学習指導要領解説 公民編』の「公共」である。具体的には、社会的課題の解決を取り入れた主権者教育の単元構想と授業構想を行う。

第1節では授業構想を行う上でのねらいについて述べる。今回の授業でのねらいは社会的課題解決を取り入れた授業を行うことで、生徒の政治や選挙に対する関心や意欲を醸成することである。第2章での分析から分かった通り、社会的課題を授業に用いて生徒の政治や選挙に対する関心や意欲を醸成する方法としては2通りの方法がある。これらの方法は実践を行う生徒の生徒観に大きく影響を受けるため、まずは筆者の考える、高校生を含む若者の状況についてデータを基に示す。使用したデータは明るい選挙推進委員会が行った第25回参議院議員通常選挙における若年層の意識調査の結果である。これには18歳から24歳までの若者の国の政治への注目度、市区町村の政治への注目度が「とても注目している」、「ときどき注目している」「あまり注目していない」「まったく注目していない」「わからない」の5段階で示されている。

全体で見ると、国へは50、1%が、市区町村へは27、4%が「注目している（とても+ときどき）」と回答した。この結果から若者の国と市区町村の政治への注目度には大きな差がある事が分かる。特に筆者が問題であると感じるのは、市区町村への注目度がとても低い点である。市区町村の政治は自分の生活と直結する部分が多

いため、本来国政以上に注目しなければならないものであると筆者は考える。市区町村の政治への注目度が低いのは「国政とは違いメディアで取り上げられることが少なく、あまり深く考える機会がないから」というのが原因の一つであると考ええる。

こうした現状を踏まえ、今回の授業構想では社会的課題の解決策を考えるプロセスで、身近な地域の現状を知り、課題や魅力について深く考えていくことを中心に進める。よって本章で構想する授業は大畑氏の実践を参考にして作成する。

第2節では、単元の目標や全体計画の構想を行う。本単元は「高等学校学習指導要領解説 公民科」の公共の内容「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」の「イ(ア)法、政治及び経済などの側面に関連させ、自立した主体として解決が求められる具体的な主題を設定し、合意形成や社会参画を視野に入れながら、その主題の解決に向けて事実を基に協働して考察したり構想したりしたことを、論拠をもって表現すること。」に基づく。地方自治の仕組みについての学習後に本単元を位置付ける。単元の目標は、身近な地域の社会的課題に関する現状や対策について諸資料から読み取り、理解することができる。(知識・技能)、身近な社会的課題の解決に向けて協働的に追求し、解決策を提案することができる。(思考力・判断力・表現力等)、よりよい社会の実現を目指すし、社会の形成に主体的に参画することができる。(学びに向かう力・人間性等)である。単元計画は全6時間である。本時は3/6時間目である。

本時の概要を確認する。本時のねらいは秋田市の社会的課題とその原因について考えることができる。(思考力・判断力・表現力等)である。導入では、前時に行った地域の方へのインタビュー調査や保護者への調査で得ることの出来た情報を付箋紙に書き出す。次にその情報を分析し、グループごとにまとめる。まとめる際にはKJ法を用いる。付箋紙に自分が調べた秋田市の魅力と課題について書き込み、模造紙の上にはる。付箋紙の内容ごとに小グループを作り、見出しを書く。

この作業を繰り返し大きなグループをいくつか作る。そして課題を文章化してワークシートに書き出させる。その後グループで取り扱う課題を1つに絞り、その課題の原因について話し合わせる。

4. 今後の課題

本研究を終えて見出した今後の課題について述べる。今後の課題としては以下の3点を挙げる。

1点目は、行政機関と学校との連携を強化することである。今回の華井氏と大畑氏の実践では、行政機関の職員が実践に大きく関わっていたこともあり生徒は課題解決に切実性を持って取り組むことができていた。しかしこういった実践が行われている例は少ない。その背景には行政機関がどこまで実践に関わってくれるかが明らかになっていないという現状があると考ええる。そのため今後は連携を強化していく中で、どこまでであれば行政機関が協力できるのかというガイドラインを、実践を重ねる中で作っていく必要があると考える。

2点目は、第3章において構想した授業を実践できていない点である。第2章の先行実践の分析を踏まえて社会的課題を解決する学習を通した主権者教育の授業を構想したが、6時間の授業回数で課題を見つけて、解決策を提案するところまでを達成できるのか、また授業のどの部分に多く時間を割けばいいのかなど、実際に授業を行ってみないと分からないことが多くある。また実践を行ったことで、見えてくる新たな課題もあると考える。

3点目は社会的課題解決の方法以外にも主権者意識を高める方法を考え、明らかにすることである。今回取り上げた実践は、多くの時間をかけて行わなければならないものである。今までの内容にプラスして行うというのは授業時数を考えると少し現実的ではないと考える。公民科だけでなく他の教科でも行うことのできる実践を模索していくことが必要であると考ええる。